

(仮称)川西市総合医療センター  
キセラ川西センター整備事業

別添資料 1 要求水準書  
附属資料 諸元表・凡例

平成 31 年 4 月

令和元年 6 月

川西市

### 【諸元表について】

諸元表は、本事業における施設整備において、主要な室の機能や性能等の要求水準を示すものである。加点審査項目提案書の作成に当たっては、室条件を充足しながら、室の配置、扉の位置、必要となる設備の仕様・位置・数量等を計画すること。

事業者は、設計業務において、病院各部門の要望を十分に反映させるため、詳細な室条件について市及び指定管理者に対してヒアリングを実施すること。また、事業者は、ヒアリングにて収集した要望を市と十分に協議のうえ整理を行い、諸室の各種要件について確認を行うこと。特に、本事業による施設整備にて備え付けるものや医療機器に必要な設備・構造、備品レイアウトと合致した計画を行うこと。諸元表に記載のある内容は、原則その条件を満たすこと。ただし、ヒアリングの結果等により使い勝手を配慮した上で諸元表と異なる内容を提案し、その提案を市が承諾した場合は、同提案内容は要求基準を上回る水準とみなし、諸元表の内容の変更を認めるものとする。

電気室、機械室、D S・P S・E P S等は、計画の考え方によりその必要数や必要面積が変化すると考えられるため、事業者各自の計画に則り適宜計画すること。C TやM R Iなどの機器特有の機械室等も機種に応じて計画すること。

また、本事業は、救急医療、周産期医療、小児医療及び災害時にも適切な医療を提供できる病院を目指すものであり、当該病院に当然備えるべき機能レベルは、施設要求水準欄に示す各室特有のものを除き記載していない。事業者は適切な判断により各諸室、設備等を計画すること。

なお、諸室の種類に応じて当然備えるべきものとしては、一般的に階段・廊下の手摺、トイレ及び浴室等の補助手摺、ブラインド、カーテンレール（カーテンは別途工事）カーテンボックス、スクリーンボックス、ピクチャーレール、各種サイン、障害者用表示・案内、感染予防消毒液収納、靴拭きマット、ストレッチャーガード、コーナーガード、点滴フック・レール、各種カウンター、化粧鏡、収納及び収納扉の耐震ロック機能、収納棚、消火器ボックス、避難器具、ペーパータオル、ハンドドライヤー、ベビーシート、浴室・脱衣室等の局所的な暖房器具等が該当する。

また、病院機能上、各種医療機器機能上、診療報酬基準、法令順守、保守管理等で当然必要となる設備については適切に計画すること。

以下諸元表の各項目について凡例を示す。

### 【全般】

全般記号凡例	
(想定面積)	1室当たりの面積（壁芯面積）を示す。 「以上」の記載の部屋については記載されている想定面積以上を確保すること。 数字以外の記載のない部屋については、記載されている想定面積の±10%以内とすること。なお、室の機能を鑑みて運用に支障のない面積とすること。 「適宜」の記載の部屋については施設要求水準・備考欄・配置予定の主要な医療機器等欄に記載の機器・什器・備品の配置が可能で内部通路スペースの確保など運用に支障のない面積とする。
(施設要求水準)	特有の使い方をする部屋用途の説明及び室における特有の設計水準がある場合に記載している。諸室の種類に応じて当然備えるべきものについては、記載がなくとも設置を行うこと。

### 【建築等】

建築関係記号凡例	
(吊戸棚)	「印のある部屋については諸室の特性に配慮の上、設置すること。
(カウンター)	「印のある部屋については諸室の特性に配慮の上、設置すること。
(流し台)	「医・バ・単」印のある部屋には、医療用流し台を設置し、レバーハンドルの単水栓を諸室の特性に配慮の上設置すること。 「医・バ・混」印のある部屋については、医療用流し台を設置し、レバーハンドルの混合栓を諸室の特性に配慮の上設置すること。 「バ・混」印のある部屋については、流し台を設置し、レバーハンドルの混合栓を諸室の特性に配慮の上設置すること。
(洗面化粧カウンター)	「バ・単」印のある部屋及び洗面化粧カウンターの設置と記載のある部屋については、洗面化粧カウンターを設置し、レバーハンドルの単水栓を諸室の特性に配慮の上設置すること。 「バ・単」印のある部屋及び洗面化粧台の設置と記載のある部屋については、洗面化粧台を設置し、レバーハンドルの単水栓を諸室の特性に配慮の上設置すること。 「バ・混」印のある部屋及び洗面化粧カウンターの設置と記載のある部屋については、洗面化粧カウンターを設置し、レバーハンドルの混合栓を諸室の特性に配慮の上設置すること。 「バ・混」印のある部屋及び洗面化粧台の設置と記載のある部屋については、洗面化粧台を設置し、レバーハンドルの混合栓を諸室の特性に配慮の上設置すること。

【電気設備】

(共通事項)

原則、「病院設備設計ガイドライン(電気設備編)HEAS-04-2011(設計時の最新版)」、「JIST1022 病院電気設備の安全基準」及び電気設備学会「病院電気設備の設計・施工指針」に準じて計画すること。

電気設備記号凡例	
(電話、TV)	1) 標準的な設置個所を示す。 2) 記載のない部屋については共通事項に基づき事業者の適切な判断により計画すること。
(患者呼出、ナースコール、インターホン)	1) 標準的な設置個所を示す。 2) 記載のない部屋については共通事項に基づき事業者の適切な判断により計画すること。
(医療機器用配管)	1) 標準的な設置個所を示す。 2) 心電モニター、分娩監視装置用などを示す。 3) 記載のない部屋については共通事項に基づき事業者の適切な判断により計画すること。
(LAN)	1) 標準的な設置個所を示す。システム構成については市と十分協議すること。 2) 記載のない部屋については共通事項に基づき事業者の適切な判断により計画すること。 3) 電子カルテとは電子カルテ、部門システム、PACS、医事会計等のネットワークを総称し、一般インターネットとは医療職向け、事務職向けネットワークを総称する。
(コンセント)	1) 標準的な設置個所を示す。 2) 特殊電源とは単相200V、三相200V、単回路を必要とする大容量コンセントを示す。 3) コンセントの数量、容量等については共通事項に基づき事業者の適切な判断により計画すること。
(照明器具)	1) 標準的な回路構成を示す。 2) 照度、グレア、点滅区分等については、共通事項に基づき事業者の適切な判断により計画すること。

【機械設備】

(共通事項)

原則、「病院設備設計ガイドライン(空調設備編)HEAS-02-2013」、「病院設備設計ガイドライン(衛生設備編)HEAS-03-2011」、「新しい感染症病室の施設設計ガイドライン」に準じて計画すること。

機械設備記号凡例	
(空調運転時間)	1) 空調運転時間を示す。 定時：7:00～8:00頃から18:00～21:00頃など、主に昼間決められた時間連続運転する室。 24時間：年間を通じて24時間連続的に運転、または随時運転する室。
(給水)	1) 最低限供給の必要な室を示す。設置される機器・器具の種類、仕様、数量に応じて適切に計画すること。記載のない室は、共通事項に基づき事業者の適切な判断により計画すること。
(給湯)	1) 最低限供給の必要な室を示す。設置される機器・器具の種類、仕様、数量に応じて適切に計画すること。記載のない室は、共通事項に基づき事業者の適切な判断により計画すること。
(排水)	1) 最低限供給の必要な室を示す。設置される機器・器具の種類、仕様、数量に応じて適切に計画すること。記載のない室は、共通事項に基づき事業者の適切な判断により計画すること。
(ガス)	1) 最低限供給の必要な室を示す。設置される機器・器具の種類、仕様、数量に応じて適切に計画すること。記載のない室は、共通事項に基づき事業者の適切な判断により計画すること。
(蒸気)	1) 最低限供給の必要な室を示す。設置される機器・器具の種類、仕様、数量に応じて適切に計画すること。記載のない室は、共通事項に基づき事業者の適切な判断により計画すること。
(特殊排水)	1) 感染系統、中和処理系統、透析系統、厨房系統、高温高圧排水等特殊な排水の必要な室を示す。必要に応じて適切な排水処理設備を設けること。設置される機器・器具の種類、仕様、数量に応じて適切に計画すること。  感染系統 ・検査部門、除染室、洗濯室などからの感染性排水。 中和処理系統 ・洗浄室などからの洗浄排水。 透析系統 ・人工透析排水。 厨房系統 ・厨房エリアからの油脂分を含んだ排水。 高温高圧排水 ・中材部門からの高温高圧排水(オートクレーブなど)

(医療ガス)	<p>1) 最低限供給の必要な室を示す。設置される機器・器具の種類、仕様、数量に応じて適切に計画すること。なお病室については、原則ベッド毎に設置すること。</p> <p><b>酸素</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印のある部屋についてアウトレットを設置すること。</li> </ul> <p><b>吸引</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印のある部屋についてアウトレットを設置すること。</li> </ul> <p><b>空気</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印のある部屋についてアウトレットを設置すること。</li> </ul> <p><b>笑気</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印のある部屋についてアウトレットを設置すること。</li> </ul> <p><b>窒素</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印のある部屋についてアウトレットを設置すること。</li> </ul> <p><b>二酸化炭素</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印のある部屋についてアウトレットを設置すること。</li> </ul> <p><b>余剰ガス排気</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印のある部屋についてアウトレットを設置すること。</li> </ul>	
(衛生器具)	<p>1) 最低限設置の必要な室を示す。諸室の特性を配慮の上設置すること。記載のない室は、共通事項に基づき事業者の適切な判断により計画すること。</p> <p><b>手洗器</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者及び医療従事者用に設置。感染防止のため自動水栓を原則とし、溢水口なしとする。「自動」は自動水栓、「レバーハンドル」はレバーハンドル、「単」は単水栓、「混」は混合水栓（水とお湯の混合）を示す。</li> </ul> <p><b>スタッフ用手洗器（グースネック水栓）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療従事者用に設置。感染防止のため自動水栓とし、溢水口なしとする。自動水栓は、残留塩素濃度確保のため単水栓（水のみ）を原則とし、手首まで洗えるグースネック水栓とする。</li> </ul> <p><b>手術用手洗器</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印のある部屋について設置すること（医療従事者用）。センサーの前に手をかざすだけで水の出し止めができるものとすること。</li> </ul> <p><b>掃除流し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印のある部屋について設置すること。</li> </ul> <p><b>汚物流し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印のある部屋について設置すること（医療従事者用）。汚物を扱った医療従事者が水栓に接触することなく洗浄できるよう、センサースイッチとすること。</li> </ul> <p><b>乳児バス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印のある部屋について設置すること。</li> </ul> <p><b>オストメイトトイレ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印のある部屋について設置すること。</li> </ul>	

必要諸室		全般			建築等			電気設備							機械設備																												
部門名	諸室名	面積 室数	想定面積	規模 m <sup>2</sup>	備考	施設要求水準			吊戸棚	カウンタ	洗面化粧台	電話	T.V	音響	アシストスコール	医療機器用插座	LAN	コンセント	照明器具	空調運転時間	洗水	給湯	排水	ガス	蒸気	特殊排水	酸素	吸引	空気	英気	室内換気装置	余剰ガス排出	手洗面器 /	手洗用スクリーブ	排水栓	排水洗浄装置	汚物洗浄	汚泥バス	オストメイト	シャワーウォーターバス	手指乾燥機	備考(本工事)	配置予定の主要な医療機器等(別途工事)
<b>1.2病棟・重症系病棟部門</b>																																											
病棟 周産期センター等(女性病棟)	病棟 (SS・諸室含む)			周産期センター等(女性病棟) 43床	43床 LD室/床を含む 病棟出入り管理としてインターホンを設ける セキュリティを高めるために患者とスタッフの動線に配慮する 産婦人科に蓄音装置を設ける																																						
病棟 小児科 整形外科 眼科 その他の診療科	一般病棟				帝王切開手術室は術部部門にて対応するため、動線に配慮する																																						
病棟 脳卒中センター・腎センター等	病棟 (SS・諸室含む)			小児科・外科42床、整形外科・眼科・その他特殊診療科43床	セキュリティを高めるために患者とスタッフの動線に配慮する プライバシーはセキュリティに配慮する 病棟出入り管理としてインターホンを設ける																																						
病棟 脳卒中センター・腎センター等	一般病棟																																										
病棟 消化器センター	病棟 (SS・諸室含む)			消化器センター(消化器内科・消化器外科)42床、消化器センター43床	セキュリティを高めるために患者とスタッフの動線に配慮する 病棟出入り管理としてインターホンを設ける																																						
病棟 循環器・血液・呼吸器・内科	一般病棟			循環器内科・血液内科42床、循環器内科・呼吸器内科43床	セキュリティを高めるために患者とスタッフの動線に配慮する <b>病棟周産期に24時間の蓄音装置を設ける</b> 病棟出入り管理としてインターホンを設ける																																						
HCU病棟	病棟 (SS・諸室含む)		20床		ベッド間に透析用配管と取り出し口を設ける(5床分) 空気清浄度class10,000~100,000 病棟出入り管理としてインターホンを設ける セキュリティを高めるために患者とスタッフの動線に配慮する ベッド間にハーテーションを設ける 手術部門へ清潔ゾーンで動線を直結させる 検査検査部門との動線を直結する															24時間																							
	HCU病棟																																										
病室(無料個室)		13以上			各室に洗面化粧台を設けること 部署別に動線の調整が可能すること PCが利用できる無線LAN回線を設置する																																						
病室(有料個室)		15以上			<b>各室に洗面化粧台を設けること WCは病室の白井戸洗い付ける</b> 病室へのベッド搬入や病室入口からの患者の視認性に配慮した配置であること 有料個室数は一般病床の内の30%程度とする 部署別に動線の調整が可能すること PCが利用できる無線LAN回線を設置する															24時間																							
上記WC		適宜			車椅子対応すること																																						
病室(個室) 感染対応		13以上			降圧対応 1/707 (HCU除く)															24時間																							
上記前室 感染対応		適宜																		24時間																							
上記WC 感染対応		適宜																		24時間																							
病棟共通	スタッフステーション	適宜			車椅子対応すること																																						
	1/病棟				オーブンカウンタ方式とし、受付コーナーを設ける 見守室を設置確認するように配置すること 記念コーナー・カットコーナー・剪長コーナー・メディカルシストンコーナーを設ける 作業準備コーナーを設け、医療材料等にキャビネット、医薬品棚、診療材料棚が設置できるスペースを確保すること 収納業務コーナーを設け、情報端末と書籍が置ける程度のスペースを設けること 医療機器・使用器具の設置スペースを、患者から見えない位置に設けること 病室ミキシングコーナーを設け、離れた場所に専用洗浄コーナー(洗浄台を含む)を設けること 連絡3食分を確保する冷蔵庫が設けるスペースを確保すること 衛生材料・看護用品を設ける収納庫を設けること		医 レバー・混														24時間																						
カンファレンス室		適宜			1/707	15人程度のカンファレンスができるようなスペースを確保すること 実習用に空間に仕切れる構造とする													24時間																								
休憩室		適宜			1/707	20人程度のカンファレンスができるようなスペースを確保すること													24時間																								
汚物処理室 大		適宜			1/病棟	ペーパードラッピングを設置する 周産期センターの汚物処理室はLDに隣接配置とし、病室からのアクセスにも考慮すること												24時間																									
スタッフWC		適宜			2-3/707	個室とする														24時間																							
倉庫		適宜			2/707	ボータブルトイレその他を保管する														24時間																							
仮眠室		適宜			2/707															24時間																							
清潔リンケン庫		適宜			2/707	フロア中央付近に集中して設ける														24時間																							
汚リネン庫		適宜			分散	病棟内に分散して複数室設ける														医 レバー・混																							

必要諸室		全般			建築等			電気設備						機械設備										備考 (本工事)	配置予定の主要な医療機器等 (別途工事)																					
部門名	諸室名	面積 m <sup>2</sup>	想定面積	規模 m <sup>2</sup>	備考	施設要求水準			吊戸棚	カウンタ	洗面化粧カウンタ	洗面器	T.V	音楽	インターホン	医療機器用插座	その他	電子ネットワーク用!	一般イソラ用!	無停電電源	特種電源	発電用回路	調光設備	その他	空調運転時間	洗水	給湯	排水	ガス	蒸気	特殊排水	酸素	吸引	空気	蒸気	室内加湿器	余剰ガス排出	手洗器/栓	洗濯スクリーフ	排水用手洗器	排水洗浄	汚物洗浄	オストメイト	シャワーウォーターバス	手指乾燥機	
病棟共通	諸車両場	適宜	各病棟面積に 計上			車椅子7~10台/フロア、ストレッチャー1台/フロア、歩行器3台/病棟の置場を設ける際は正面に設け、上部に器材棚として設置する																																								
	パンドリー	適宜			1/病棟 ( HCU除く )	電子レンジ、給湯器を設置する 配膳車保管スペースを設置する 配膳を行なうEVの動線短縮に配慮すること 6台分の介護用カートを配置できスペースを確保すること 食事・ディルームに隣接配置すること	レバー・混																												温冷配膳車充電用コンセント 単相200V	温冷配膳車										
	リハビリ室	適宜			1/フロア	4床室程度の広さとする																																								
	食堂・ダイルーム	60以上			1/フロア	食事用計算を取得できスペースを確保すること 手洗い場は車椅子用椅子とし 給湯機置き、自動販売機置場を設置する 家庭用浴室としても利用する 患者交流スペースを兼ねた広さとする	自動・混	自動・混																												給茶機、自動販売機 コーヒーベンダー										
	患者WC	適宜			1/病棟	無駄浴室4~6室に1室程度設ける 分散集中型(2~3個室トイレを集中させ、それを病棟内に分散配置する方式)とする とは別に車椅子用トイレ2室設け、フロアに1室はオストメイト対応とすること HCU専用清潔エリア内には設けず、エレバを出たところに手術室と兼用で設ける 患者家族用トイレと車椅子用トイレを兼用できるように配慮すること	自動・混																													障害者用装置つき便器	衛生装置									
	浴室	適宜			1/病院	整形外科病棟に位置する 脱衣室を設けること 両側が介助者が介助できスペースを設けること																																								
	特浴室	適宜			1/病院	温泉浴タイプの特殊浴槽を設置すること スパレッヂーの利用が可能で、かこ間側で介助者2名が介助できるスペースを確保すること 病棟階の中央間に位置する際に設ける																													三相200V /ホテルヒーター	特殊浴槽										
	ユニットシャワー ( US )	適宜			ナット所外外科病棟設置ナ ナット所外外科 1/病棟 ( 院外外科病棟設置は ストップシート対応 )	脱衣室を設けること																																								
	洗濯室	適宜			1/病院	コインランドリーとし、洗濯機と乾燥機をそれぞれ3台ずつ設置すること																													三相200V	洗濯乾燥機										
	LD	36以上			女性病棟に設置	手術対応は行わない 和室1室、洋室2室とする 医ガスは専用用具と新生児用を設ける 空気清浄度class1,000		自動・混																											分娩監視装置 分娩台、インファンショーマー、分娩用吸引器 スタンド処置灯											
用廻期センター	新生児室	1 適宜			女性病棟に設置	入室のセキュリティに配慮する 空気清浄度class1,000		自動・混																											新生児コット、インファンショーマー、 新生児保育器											
	沐浴室	1 適宜			女性病棟に設置	指導スペースを併設する		自動・混	自動・混																											沐浴槽、沐浴台、ベビースケール										
	授乳室 大	1 適宜			女性病棟に設置			自動・混	自動・混																																					
	調乳室	1 適宜			女性病棟に設置			自動・混	自動・混																											三相200V、単相200V	調乳システム、哺乳瓶保溫庫、フリー ザー									
	内診室	1 適宜			女性病棟に設置			医自動・混																													内診台、処置灯(天井吊り)、 超音波診断装置(単独電源)									
	交説スペース	1 適宜			女性病棟に設置	母親同士の交流の場にふさわしい設えとする 授乳室に隣接する		自動・混																																						
	男性用トイレ	2 適宜			女性病棟に設置			自動・混	自動・混																																					
	医師当直室	1 適宜			女性病棟に設置			自動・混																													スレブモニター用配管	分娩監視(スレブモニター)								
	プレールーム	1 適宜			小児病棟に設置			自動・混																																						
	観察用 4 床室	2 適宜			計 8 床	各室に洗面化粧カウンタ、クローゼットを設けること		自動・混																													モニター配管、シリングベンダント	生体情報モニター、シリングベンダント								
HCU病棟	オープン病室	12 適宜			内 6 床は将来ICUに改修可能	医ガスは天井面からの取り出しとする		自動・混	自動・混																														モニター配管、シリングベンダント	生体情報モニター、シリングベンダント						
	当直室	2 適宜				医師当直室、看護師当直室を設ける																																								
	病棟					薬剤箱からの薬品他の搬送として小荷物搬送EVを設置する 栄養製品との配膳、下層動線に配慮する リハビリ部門との患者動線に配慮する ナースコールはスマートフォン連動させる サブステーションを病棟に適切に設置する 病棟出入り口付近に手指消毒を設置する 各病棟のエレベーターホール廊下の間に管理室及びカードリーダーを設置し、八道室管理を行う HCU・女性病棟、新生児室のセキュリティ管理には十分に配慮する																																								

必要諸室			全般			建築等			電気設備										機械設備										備考 (本工事)	配置予定の主要な医療機器等 (別途工事)															
部門名	諸室名	面積 m <sup>2</sup>	規格 m <sup>2</sup>	備考	施設要求水準	吊戸棚	カウンタ	洗面化粧台	ティッシュ	電話	T.V	患者呼び出	アシスタント	医療機器用搬送車	その他	電子線対応ルーム用	LAN	コンセント	照明器具	空調運転時間	洗水	給湯	排水	ガス	蒸気	特殊排水	酸素	吸引	空気	英気	室内換気装置	医療ガス	衛生器具	手洗器	ネオクラシック	手術用手洗器	排水栓洗浄装置	汚物洗浄	乳児バス	オストメイト	シャワードーム	手指乾燥機			
3.外来部門																																													
1.外来	診察室	29	10	290		診療科ブロックは1:消化器内科、呼吸器内科、血液内科、一般内科、総合診療科(計8室)、2:循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科(計8室)、3:神経内科、脳神経外科、麻酔科、緩和ケア、精神科(副有診察室)(計5室)、4:皮膚科、形成外科、乳腺外科、外科、呼吸器外科(計8室)														定時																									
クリニック部分	処置室	5	10	50	診療科ブロック1,2,3計13室、4つ2室 処置室と診察室間に行き来しやすいよう配置する		医レバー・混														定時																								
	感染診察	1	10	10																定時																									
	感染待合	適宜																		定時																									
	診察室	4	10	40	小児科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科で1ブロックを形成する 内1室を特診室とし、感染用待合を設ける		医レバー・混													定時																									
小児科	処置室	2	20	40			医レバー・混												定時																										
	授乳室	1	4	4			自動・混												定時																										
	診察室	1	20	20	5.4m×3.6m程度	小児科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科で1ブロックを形成する													定時																										
耳鼻咽喉科	ENG検査室	1	20	20	聴力検査ブースを設置する		自動・混												定時																										
	診察検査室	2	11	22	小児科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科で1ブロックを形成する		医レバー・混												定時																										
眼科	診察検査室	1	11	11			医レバー・混	自動・混										定時																											
	暗室	3	11	33			医レバー・混	自動・混										定時																											
	眼科検査室	1	35	35			医レバー・混	自動・混										定時																											
	診察室	2	10	20	小児科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科で1ブロックを形成する		医レバー・混											定時																											
泌尿器科	処置室	1	10	10			医レバー・混											定時																											
	診察室	5	10	50	放射線部門の一般撮影室との動線扭屈に配慮する		レバー・混											定時																											
整形外科	診察室	1	10	10			医レバー・混											定時																											
	処置室	5	10	50			医レバー・混											定時																											
看護系外来	診察室	3	10	30														定時																											
フトスマ外来	診察室	1	10	10	足洗い用流し台を設置する		医レバー・混											定時																											
カウンセリング室		1	10	10														定時																											
医事相談室		1	10	10	職員の安全対策として2方向からの出入り可能とする 医事課に隣接させ設置する													定時																											
(診察ブロック計)																																													
面談室		7	15	105	診察室ブロック1,4に各1室、小児科・耳鼻咽喉科・眼科・泌尿器科ブロックで1室、座候入科ブロックに1室、整形外科ブロックに1室設ける													定時																											
栄養相談室		0	0	0	PFM部門の説明相談室にて兼用する														定時																										
スタッフ通路・スタッフWC		1	適宜		スタッフWCは男女別に設ける 診察室とスタッフ通路の間には扉とカーテンを併設する		レバー・混											定時																											
総合案内		1	5	5	以下の機能を招へ 来外受付患者の受診料相談・案内、診察申込書記入の案内、家族・会議会などの賛同対応、身体の不自由な方への対応、再来未受付の機会の説明等														定時																										
中央受付(総合受付)		0			医事部門に記述する																																								
会計受付		0			医事部門に記述する																																								
ブロック受付		7	10	70	各診察ブロックに1ヶ所ずつ設置する														定時																										
(必要諸室)																																													
待合		1	適宜	必要諸室面積の約40%程度	精神科、整形外科では、診察室前待合スペースに車椅子待機スペース(2台/科)を設け 院外受付窓口FAX受付窓口を設ける 電話レコーダーを設ける。災害時対応用を含む 給湯器(エネルギー表示等)を併設する デジタルサイネージを採用する ゴミ箱受付・中央受付・実物受付等、各外来診察室・給薬室の附近に受付時用の 医療用電源を確保する																定時																								
小児科プレイコーナー		1	適宜																																										
検査説明ブース		7	2	14	1.5m×1.5m程度	ブロック受付に隣接して設置する															定時																								
計測コーナー		2	2	4	血圧・身長・体重測定を実施 外来フロアに階毎に1箇所設ける																定時																								
外来																																													

必要諸室			全般			建築等			電気設備										機械設備										備考 (本工事)	配置予定の主要な医療機器等 (別途工事)																
部門名	諸室名	面積		備考	施設要求水準			吊戸棚	カウンタ	洗面化粧台	洗面鏡	T.V	電話	患者呼び出し	アシストコール	インターホン	医療機器用插座	その他	LAN	コンセント	照明器具	空調運転時間	給水	排水	ガス	蒸気	特殊排水	酸素	吸引	空気	英気	室内換気装置	余剰ガス排出	手洗器/ノーステップ	排水栓/クランク	手術用手洗器	排水洗浄	汚物洗浄	乳児バス	オストメイト	シャワーワイド栓	手指乾燥機				
2. 産婦人科外来	婦人診察室	3	10	30 2.7m×3.6m程度	ストレッチャーでの進入を想定すること																定時																分娩観察装置エコーの設置を想定する									
	婦人科内診室	3	7.2	21.6 2.0m×3.6m診察室付属																	定時																内診台、処置灯(天井吊り)、超音波診断装置(単独電源)									
	カウンセリング室	1	10	10																		定時																								
	授乳室	1	4	4																	自動・混																									
	処置室 ベッド	1	20	20	処置室全体で処置ベッド1台分(5m/台)+リクライニングチェア3台分(5m/台)のスペースを想定する																定時																	処置灯(天井吊り)								
	処置室 スタッフステーション	1	10	10	処置室(ベッド)と一体の室として整備する																定時																									
	スタッフ通道	1	適宜		準備スペースを設ける																医療機器/レバー・混																	スレブモニター用配管	スレブモニター							
	(必要諸室)																																													
	待合	1	適宜																																				患者待合表示システム配管、補強	患者待合表示システム						
	産婦人科																																													
3. 採血 採尿・検体採取 中央処置	採血カウンター	1	25	25		4ブース設置し、車椅子で使用可能なスペースとすること 採血受付コーナーを設置する																定時																								
	採尿WC (男・女・車椅子)	1	54	54	一般WC共用 男性: 小3箇所・大3箇所、女性6箇所、車椅子トイレ1箇所を設ける 車椅子トイレはペディカーゲルもスベースを確保する 小3部屋はお使いしている場合は小3部屋を実施する。そうでない場合はこの項目の採尿WCは間に小3用トイレ(広さは適宜)を設置し、株体が提出できるバスボックスを設置する																																			バスボックス						
	中央処置室 処置ベッド	6	5	30	処置ベッド6台分のスペースを確保する 自己用・輸血を実施する																	24時間																		生体モニター						
	中央処置室 スタッフステーション	1	12	12	準備スペースを設ける 受付コーナーを設ける																医療機器/レバー・混																									
	(必要諸室)																																													
	通路スペース	1	適宜																	医療機器/レバー・混																										
	待合	1	適宜		診察室の並びに採血コーナーを設ける																定時																		採血ブース							
	採血探取・中央処置																																													
	外来部門					患者呼び出しはモニター(診察室毎に1台)とマイクで行う、総合受付前、ラウンジスペースに大画面モニターを設置する 診察室の入口はストレッチャー対応とし、廊内にカウンターを設置して待線に配慮する 診察室は通常時に配置し、隣接する診察室の話し声が聞こえないようする 診察室には医師以外に入力補助者の作業スペースを設ける ブロック受付、中央受付(総合受付) 各外来診察室・処置室の災害用の医ガス・非常用電源を確保する																																								
4. 化学療法部門	化学療法室	1	160	160		リクライニングチェア10台分のスペースを設置する ペッティオドにて設置する 窓を設ける 出入口と通路はペド搬送が十分可能な広さとする 臭氣や騒音に特に配慮した環境とする																定時																			生体情報モニター、リクライニングチェア、アーム型テレビ					
	スタッフステーション	1	12	12	2-3人分のスペースと準備スペースを設ける															医療機器/レバー・混																										
	患者用更衣室	2	7	14	男女別に設け、合計で20名程度のスペースを設ける															自動・混																										
	診察・面談室	1	10	10	緊急時の処置室としても使用する															医療機器/レバー・混																										
	薬準備コーナー	1	10	10															医療機器/レバー・混																											
	医療機器/モニタールーム	1	8	8															医療機器/レバー・混																				安全キャビネット用の配管・配線	安全キャビネット						
	前室	1	6	6															医療機器/レバー・混																											
	薬品倉庫 前室兼用	1	6	6															医療機器/レバー・混																											
	汚物処理コーナー	1	9	9															医療機器/レバー・混																											
	化学療法WC	1	5	5	車椅子用トイレとする														医療機器/レバー・カウンターとする																											
	受付コーナー	1	5	5															医療機器/レバー・カウンターとする																											
	待合・通路部分	1	適宜		同時に4-5名分の待合室を設ける																定時																									
	外来化学療法部門					外来部門、薬剤部門との動線短縮に配慮する																																								



必要諸室		全般			建築等		電気設備						機械設備																													
部門名	諸室名	面積		備考	施設要求水準		吊戸棚	カウンタ	洗面化粧台	電話	T.V	音響	アシストコール	インターホン	医療機器用電源	その他：電子カルテ用！	LAN	ンセント	照明器具	空調運転時間	給水	排水	ガス	蒸気	特殊排水	酸素	吸引	空気	蒸気	二酸化炭素排泄	医療ガス抽出	衛生器具	手洗器	排水栓	排水栓洗浄	手術用手洗器	排水洗浄	汚泥洗浄	オストメイト	シャワードーム・水栓	備考(本工事)	配置予定の主要な医療機器等(別途工事)
		室数	想定面積				洗面化粧台カウンタ	電話	音響	アシストコール	インターホン	医療機器用電源	その他：電子カルテ用！	LAN	ンセント	照明器具	空調運転時間	給水	排水	ガス	蒸気	特殊排水	酸素	吸引	空気	蒸気	二酸化炭素排泄	医療ガス抽出	衛生器具	手洗器	排水栓	排水栓洗浄	手術用手洗器	排水洗浄	汚泥洗浄	オストメイト	シャワードーム・水栓					
スタッフ諸室	医師控室	1	50	50	麻酔科医控室と兼用する 同時に15人が使用すること想定する															24時間																						
	待機室・当直室	3	12	36	男女区分を設ける 2段ベッドの設置を想定する															24時間																						
	カンフレンズ室	1	8	8	同時に4人が利用できるスペースを設ける															24時間																		街野カメラ用配管、観察モニター用配管	街野カメラ、観察モニター			
	職員更衣室（男）	1	50	50	男女合わせて60人（同時に男女それぞれ30名）が使用する 男女比率が想定できないため、フレキシブルな対応を可能とする 中央材料扉に兼用すため、 <a href="#">左側一頭掛</a> する															24時間																						
	職員更衣室（女）																			24時間																						
	ユニホームストック	1	適宜																	24時間																						
	職員用トイレ	2	適宜		男性用1、女性用1を設置する															24時間																						
	ユニットシャワー	2	5	10	脱衣室を設ける 男女を区分する 各職員更衣室内に設ける																																					
	スタッフ通路	1	適宜																																							
	スタッフ諸室																																									
	手術部				放射線部門との動線短縮に配慮し、特に血管撮影室は手術室につながるEVの近傍に配置する HCU病棟と手術部は清潔ゾーンで直結する配置とする 患者動線は患者や物品動線とはできるだけ交差しないよう配慮する 帝王切開手術は手術ソーンで行うため、女性病棟との動線を短縮する 検体検査部門（検体搬送）との縦動線に配慮し小荷物搬送用EVの設置を検討する																																					

必要諸室		全般			建築等			電気設備						機械設備																												
部門名	諸室名	面積		備考	施設要求水準			吊戸棚	カウンタ	洗面化粧台	電話	T.V	音響	アースコイル	信号端子	LAN	コンセント	照明器具	空調運転時間	給水	給湯	排水	ガス	蒸気	特殊排水	酸素	吸引	空気	蒸気	二酸化炭素排泄	余剰ガス排出	手洗器	排水栓	排水用手洗器	排水栓洗浄	汚物洗浄	乳児バス	オストメイト	シャワードーム・水栓	手指乾燥機	備考(本工事)	配置予定の主要な医療機器等(別途工事)
		室数	想定面積																																							
<b>5. 救急部門</b>																																										
救急部門	風除室・洗体室	1	24	24		除染シャワーを設ける																												床排水、シャワー								
	救急前室	1	24	24																24時間																						
	車椅子・ストレッチャーボール	適宜				車椅子5台・ストレッチャーボール2台分を救急前室近傍に設置する																																				
	トリアージブース	1	12	12		救急前室近傍に設ける 診察ベッドを配置する																																				
	初療室	1	40	40	4m×5m程度(患者2名同時初療) ×2 計4名	物置保管スペースを設置する 4人分中1人分は特に重症な患者用として個室とする														24時間																無影灯・シーリングベンダント用架台・無影灯(天井吊り)、シーリングベンダント(天井吊り)、ポータブルX線撮影装置						
	救急ホール	1	適宜																	24時間																						
	(救急初療室プロック)																																									
	救急受付	1	10	10																24時間																						
	救急事務(守衛)	1	20	20		同時に3人が使用するスペースを設ける 救急隊の控えるスペースを設ける														自動・混															生体情報モニター用配管	生体情報モニター(セントラルモニター)						
	時間外投薬窓口	1	8	8		薬剤部からの動線に配慮する															自動・混																					
	スタッフWC	2	適宜			男女各1室ずつ設ける																																				
	職員更衣室	2	適宜			男女各1室ずつ(各6人程度)設ける																																				
	救急当直室	6	6	36																自動・混																						
	救急休憩室	1	10	10		6人が同時に利用できるスペースを設ける														レバー・混																						
	仮眠室	3	5	15		個室とする														自動・混																						
	感染用診察室	1	10	10		陰圧仕様とする																																				
	感染用受付	1	6	6																																						
	感染患者用トイレ	1	適宜																																							
	感染用待合	1	適宜			陰圧仕様とする 5-6人が待てるスペースを設ける																																				
	感染用出入口	1	適宜																																							
	救急診察室	4	10	40		救命の面談・説明も実施する																																				
	救急処置室	4	5	20		処置ベッド4台分のスペースを設ける リカリブー室を使用する																																				
	救急処置室	1	12	12		準備スペースを設ける 薬品管理スペースを設ける													医 レバー・混																							
	汚物処理室	1	20	20		ペッド(ワッショナー)の設置を想定する																																				
	救急患者用トイレ	2	適宜		車椅子トイレ(HWC) ×1、共用 ×1	車椅子用WC(多機能WC)を1ヶ所設ける 個室のWCを1ヶ所以上設ける																																				
	(救急付属室プロック)																																									
	通路スペース	1	適宜			20人程度が同時に待てるスペースを設ける													医 レバー・混																							
	待合	1	適宜																																							
救急部門						一次救急・二次救急を行う ドクターカーの輸送は行わないが、患者搬送用車両1台を配置する 救急車(3台)や自家用車がアクセスしやすい位置に配置する 歩行患者と二次救急患者の動線を分離する 感染専用出入口はその他と分離する 救急受付と待合窓口は一つの窓口とする 放射線検査部門との連携性に配慮し、各放射線検査室の近接優先順位は一般撮影 CT MRI 血管造影となるように配慮する 手術部門との動線短縮に配慮する 薬剤部との薬品搬送動線に配慮し、小荷物搬送EVの設置を検討する HCUへの患者搬送に考慮した配置とする																																				



必要諸室		全般			建築等		電気設備								機械設備								備考 (本工事)	配置予定の主要な医療機器等 (別途工事)						
部門名	諸室名	面積 室数	想定面積 規格 m <sup>2</sup>	備考	施設要求水準			吊戸棚 カウンタ 洗面化粧台 ティッシュカウンタ 電話 T.V 患者呼び出し アシスタンスコール 医療機器用插座 その他 ：電子線対応ルーム用！ 無停電電源装置 特種電源 一般回路 発電機回路 調光設備 その他	LAN	コンセント	照明器具	空調運転時間	給水	給湯	排水	ガス	蒸気	特殊排水	吸引	空気	蒸気	二酸化炭素排泄	余剰ガス排出	手洗器 洗面器 / タブレット スクリーン 椅子	手術用 手洗器	排水溝 排水洗し 器	汚物洗浄 器	乳児バスト オストメイト	シャワーウォーターハンドル	
<b>B. 放射線検査部門</b>																														
1. 放射 線診断	一般撮影室（立位・臥位）	3 33	99 5.5m×6m程度	更衣ゾーンを撮影室内に設置する 各部に臥位・立位の位置を想定する 内室は5.5m×5m、内室は5.5m×4mとする 一室は救急部門からアクセスに配慮した位置に配置する																							装置付随設備対応、標示灯 架台・アンカー	一般撮影装置		
	（将来用一般撮影室）	1	将来想定																									装置付随設備対応、標示灯		
	乳房撮影室	1 30	30 5m×6m程度	更衣は撮影室内に設置する 個別の待合（4人程度）を設ける 一般撮影室に近接する		自動・混	自動・混																					装置付随設備対応、標示灯	乳房X線撮影装置	
	骨密度測定室	1 18	17.5 3.5m×5m程度	一般撮影室に近接する																								装置付隨設備対応、標示灯	骨密度測定装置	
	透視室	2 36	72	1室は6.5m×6.5m、1室は5m×6mとする 待合に洗面化粧台を設置する		自動・混																						装置付隨設備対応、標示灯	X線TV撮影装置	
	透視更衣室	3 3 9	9	大きい透視室に接続する																								装置付隨設備対応、標示灯		
	患者WC（X-TV室外）	3 3	9 1.5m×2m程度																									装置付隨設備対応、標示灯		
	透視前室	1 5 5					自動・混																				装置付隨設備対応、標示灯			
	血管撮影室	2 48	96 8.0m×6.0m程度	空気清浄度class10,000		自動・混																					観察カメラ、アイリーザン盤、標示 灯架台・アンカー	血管造影X線撮影装置		
	同上前室	2 適宜		血管撮影室2室の共有とするが、間で2室に区切れるようにする 空気清浄度class10,000		自動・混																					観察カメラ、アイリーザン盤、標示 灯架台・アンカー			
	同上機械室	2 10	20 2.5m×4.0m程度																								装置付隨設備対応			
	同上 スタッフ更衣室	2 4.5	9 1.5m×3.0m程度																											
	同上 患者用更衣室	1 4.5	4.5 1.5m×3.0m程度																											
	同上 前処置室	2 9	18 3.0m×3.0m程度																											
	同上 スタッフシャワー室（SU）	1 4.5	4.5 1.5m×3.0m程度																											
	倉庫・待合（将来血管撮影室）	1 121	121 11m×11m程度	血管撮影室の予備スペースを8m×6mとし、その他予備スペースを含め11m×11m程度とする		自動・混																						架台用アンカー		
	カギール保育庫	1 8	8 2.0m×4.0m程度																											
	CT室	2 42	84 7m×6m程度	1室は前室を経由せず直接入室できるように配置する		レバー・混																						装置付隨設備対応、標示灯 インジケーター用架台・アンカー	全身用X線コンピューター断層撮影装 置	
	CT室更衣室	4 5	20																											
	CT室前室・前処置・回復室	2 20	40					自動・混																				装置付隨設備対応、標示灯		
	CT機械室	1 12	12 3m×4m程度																									装置付隨設備対応、チラー用配管		
	MRI室	2 48	96 6.0m×8.0m程度	3TのMRI設置を想定する																								装置付隨設備対応、標示灯 ワニン配管、チラー用配管	超電導磁石共鳴診断装置（3T）	
	MRI室前室・前処置・回復室	2 15	30	MRI室2室共通				自動・混																				装置付隨設備対応、標示灯		
	MRI室更衣室	4 5	20	内1室は車椅子対応とする																										
	MRI機械室	2 10	20 2.5m×4m程度																									装置付隨設備対応、チラー用配管		
	ESWL（結石破碎室）	1 30	30 5.0m×6.0m程度	更衣室含む	更衣ゾーンを設ける 患者用WCを設ける 機器発生部に配慮し建物の端部への設置を検討する 放射線部室内に設置するが、外側の泌尿器科との動線短縮に配慮する		自動・混																					結石破碎装置		
<b>（画像診断室）</b>																														
( 必要諸室 )	待合	1 適宜																										患者待合表示対応、観察カメラ		
	画像整理室（操作ホール）	1 適宜		手術器は各撮影室毎に設ける 画像整理室専用のPC1台程度を配置できるスペースを確保																								装置電源盤、待合観察モニター	操作卓	
	受付	適宜	適宜	適應数設けるが、CT・MRI専用は1ヶ所設ける																										
	放射線科検査室	1 30	30	5人分のPC作業エリートを設ける																								装置付隨設備対応、集約配置する		
	技師室	1 50	50	技師室、倉庫、当直室、業務管理室は集約配置する 30人程度使用		レバー・混	自動・混																					装置付隨設備対応、チラー用配管		
	倉庫	1 10	10	技師室、倉庫、当直室、業務管理室は集約配置する																										
	当直室	1 6	6	ユニットシャワーを設ける 技師室、倉庫、当直室、業務管理室は集約配置する			レバー・混																				24時間			
	放射線科医療室	2 6	12	放射線科検査室に近接させる CT・MRI操作室との動線に配慮する				レバー・混																			24時間			
	業務管理室	1 30	30	技師室、倉庫、当直室、業務管理室は集約配置する				レバー・混																			24時間			
	診療面接室 診察室	1 10	10	被認定施設の認定要件が満たせるものとする				レバー・混																			定時			
	スタッフWC	2 適宜	適宜	男女各1室ずつ設ける 放射線検査区画内の配置とする																								自動・混		
<b>放射線検査部門</b>																														
救急部門との動線短縮に配慮する 手術部門との動線短縮に配慮する 時間外、夜間にアクセスできないようセキュリティに配慮する 患者用EVからCT、MRI、血管撮影室の動線短縮に配慮する 各検査室には窓付き窓を設置する																														

必要諸室		全般			建築等		電気設備						機械設備																														
部門名	諸室名	面積 室数	想定面積 規模 m <sup>2</sup>	備考	施設要求水準			吊戸棚	カウンタ	洗面化粧台	洗面化粧台カウンタ	電話	T.V	音響	アーススコール	LAN	コンセント	照明器具	空調運転時間	給水	給湯	排水	ガス	蒸気	特殊排水	酸素	吸引	空気	蒸素	二酸化炭素排泄	医療ガス	衛生器具	手洗器	手洗器	手術用手洗器	排水栓洗浄	汚物洗浄	乳児バス	オストメイト	シャワーウォーターハンドル	手指消毒機	備考 (本工事)	配置予定の主要な医療機器等 (別途工事)
<b>9.検査部門</b>																																											
1. 検体検査室	検体検査室	1	200	200				免疫検査（2台）、血清分析（2台）、生化分析（2台）、細胞分析（2台）、一時検査（2台）の各装置を設置し、作業ができるスペースを確保すること 時間外・受付を設置する 外部の採血部門へ接続配置とする						医レバー・混									24時間												単相200V、三相200V	生化学自動分析装置、免疫検査装置、血清分析装置、細胞分析装置、実験用洗浄台							
	当直室	1	6	6				夜間、当直に適した静かな場所に設置する						医レバー・混								24時間																					
	執務室	1	20	20				廊下の近隣に設置する 3~5人程度の執務スペースと応接スペースを設ける														24時間																					
	スタッフ用トイレ	1	適宜																																								
	保管庫	1	6	6				器材庫、検体保存等のスペースとして確保すること													24時間																						
	試薬保管庫	1	6	6				適切な温度管理ができる仕様とする													24時間												三相200V フレハブ保管庫・室外機間配管	フレハブ保管庫									
<b>検体検査室</b>																																											
2. 細菌検査	細菌検査室	1	35	35				安全キャビネット、換気台2台程度の他細菌検査に必要な検査機器を設置し、作業ができるスペースを確保すること 陰圧対応とする						医レバー・混								24時間													安全キャビネット用配管	安全キャビネット、細菌固定感受性装置、実験用洗浄台							
	前室	1	適宜					細菌検査室の前室、検体受付（細菌）として設置すること 試薬保管庫を設置できるスペースを確保すること 細菌検査室との差圧を確認するための差圧計を設置すること 検体検査室と細菌検査室の間に設置すること														24時間													パスボックス								
	細菌検査																																										
3. 輪血部門	輪血検査室	1	35	35				輪血検査室に関する各種機器を設置し、作業ができるスペースを確保すること 検査室、検体保存室エリアを区分しない						医レバー・混								24時間													冷蔵庫、全自动輪血検査装置、実験用洗浄台								
	検体保存室				輪血検査室に含む																																						
4. 生理検査	<b>輪血部門</b>																																										
	エコーカメラ 大	2	18	36				ベッド搬送可能な広さを確保すること 所見・診察用スペースを確保すること						医レバー・混							24時間													超音波検査装置									
	エコーカメラ 小	2	14	28				所見・診察用スペースを確保すること												24時間													超音波検査装置										
	心電図室	1	30	30																24時間													心電計										
	呼吸機能室	1						心電図室と一室配置すること						医レバー・混							24時間																						
	RHI-SPP室	1						心電図室と一室配置すること																																			
	PWV室 肺波伝播速度検査	1						心電図室と一室配置すること																																			
	ABI室 足開閉上腕血压比検査	1						筋電図・神経室と一室配置すること																																			
	脳波室	1	10	10				シールドルームとすること													24時間													観察カメラ									
	脳波室前室	1	適宜																															観察カメラモニター									
	洗髪用洗面台	1	適宜					脳波室付近に配置する						医レバー・混																					洗髪流し、ヘアラップ								
	筋電図・神経室	1	10	10.3m×3.5m程度				脳波検査も実施できること シールドルームとすること						医レバー・混							24時間																						
	運動負荷心電図室	1	15	15																	24時間													単相200V	トレッドミル								
	運動負荷心電図室 前室	1	適宜																		24時間																						
	技師所見室	1	20	20	カンファレンス室共用																																						
<b>( 必要諸室 )</b>																																											
通路スペース						1 適宜															定時																						
待合			1 適宜						ベッドにて患者が待合スペースを確保すること												定時																						
受付			1 適宜						2名の受付スタッフスペースを設けること												定時																						
スタッフ用トイレ			1 適宜																																								
<b>生理検査</b>									各検査室の出入口はベッドでの入室が可能な幅を確保すること 患者用EVとの動線短縮に配慮する																																		
検査科																																											

必要諸室		全般			建築等			電気設備						機械設備																													
部門名	諸室名	面積 室数	想定面積 規模 m <sup>2</sup>	備考	施設要求水準			吊戸棚	カウンタ	洗面化粧台	電話	T.V	音響	データ出	音響スピーカー	LAN	コンセント	照明器具	空調運転時間	給水	給湯	排水	ガス	蒸気	特殊排水	酸素	吸引	空気	蒸気	二酸化炭素排泄	医療ガス	衛生器具	手洗器	手洗器	手術用手洗器	排水栓洗浄	汚物洗浄	乳児バス	オストメイト	シャワードーム	手洗い水栓機	備考(本工事)	配置予定の主要な医療機器等(別途工事)
<b>10. 病理部門</b>																																											
1. 病理検査	切出室・固定室	1	20	20		安全キャビネット、局所排気装置を設置し、作業ができるスペースを確保すること 包埋・薄切室と接するところ ホルマリンに対応した排気設備を設けること		医レバー・混											24時間																安全キャビネット・局所排気装置用配管、臓器撮影装置用配管	安全キャビネット・局所排気装置、臓器撮影装置:切り出し台 実験用流し台							
	接体受付コーナー	1			包埋・薄切室内に設置する																																						
	顕微鏡室	2	15	30	合わせて顕微鏡5台、資料保管、病理医・技師の計5人程度の執務スペースを設置する 職員共用廊下から直接入室できるよう配置すること														24時間																顕微鏡								
	包埋・薄切室	1	50	50	顕微鏡1台を設置するスペースを設けること 包埋装置に大型ダクト接続式局所換気装置(床置型)を設置するために、天井にダクト接続口を設けること 包埋場所、薄切場所にダクト接続式局所換気装置(卓上型)を設置するために、天井にダクト接続口を設けること 2人程度の執務スペースを設ける ホルマリンに対応した排気設備を設けること		医レバー・混													24時間															単相200V、包埋装置用配管、局所換気装置用配管、ホルマリン除去装置	包埋装置、自動染色装置、自動封管装置、パラフィンプロセス作成装置、ミクローム、局所換気装置、遠心機 実験用流し台							
	染色・封入・細胞診検体処理	1			包埋・薄切室と一室															24時間																実験用流し台							
	資料・カルテ保存室	1	6	6																24時間																							
	手術材料室	1	6	6	有機溶媒一時保管室含む															24時間																臓器撮影装置							
	保管室	2	15	30	プロクリエア、スライドエアフローを設けること ホルマリンに対応した排気設備を設けること															24時間																							
	スタッフ用トイレ	2	1.5	3																																							
	<b>病理検査</b>																																										
2. 診察室・病理解剖室	職員用出入口	1	適宜																																								
	更衣室	1	6	6																																							
	スタッフWC	2	適宜																																								
	シャワー室	1	10	10	US+更衣室																																						
	前室	1	10	10	US+更衣室		スタッフ用用前室にして設置すること 清拭を行った後の流し台を設置すること 陰圧対応すること スリッペリチャーリーが入るスペースを確保すること		医レバー・混											24時間																							
	解剖室	1	30	30		解剖台、蓄電槽等を設置した上で、解剖が行えるスペースを確保すること 部屋の四隅に人扉付近に排気口を設けること 陰圧対応すること フジシブ内換気装置を設置するために、天井にダクト接続口を設けること 満塗仕上げること 記載スペースを設けること		医レバー・混												24時間																ラジオーブ用排気管、架台・アンカー 解剖台、ラジオーブ、臓器撮影装置、洗浄台	解剖台、ラジオーブ用排気管、架台・アンカー						
	切出室	1	15	15		安全キャビネットを設置し、作業ができるスペースを確保すること 解剖室と一緒に設けること		医レバー・混												24時間																		局所換気装置用配管	局所換気装置				
	標本室	1	15	15		ホルマリンの調整、保管を行う 解剖後摘出した臓器を一時保管すること 陰圧対応すること ホルマリンの調整、保管場所、臓器の一時保管場所にはホルマリンに対応した局所排気口を設けること													24時間																			移動収納棚用レール埋込み	移動収納棚				
	遺体冷藏庫	1	8	8		バスルーム形式の冷蔵庫は導入しない														24時間																			三相200V、ドレン用排水	遺体冷藏庫			
	監査室	1	20	20	mm+mm+mm																24時間																			遺体観察カメラ			
	家族控室	1	12	12	3m×4m程度	同時に4人が使用できるスペースを設ける															24時間																						
	ロビー・エントランス	1	20	20	3m×5m程度																24時間																				自動・単		
<b>警戒室・病理解剖室</b>																																											
MEセンター部門	ME室	1	80	80		充電用電源を設けること 執拗エアリ、倉庫を兼ねたスペースとする 個人用透析装置、RO装置、透析材料の搬入保管場所を別途適宜設ける													24時間																					MEメンテナンス用の床排水を設ける			
	ME管理室	1	5	5		ME室と一緒に設ける、科長の執務、面談スペース														24時間																							
	MEセンター部門																																										

必要諸室		全般			建築等			電気設備								機械設備																											
部門名	諸室名	面積 室数	想定面積	規格 m <sup>2</sup>	備考	施設要求水準			吊戸棚	カウンタ	洗面化粧台	洗面器	電話	T.V	音響	映像	LAN	コンセント	照明器具	空調用時間	給湯	排水	ガス	蒸気	特殊排水	酸素	吸引	空気	蒸気	二酸化炭素	余剰ガス排出	手洗器	排水器	手術用手洗器	排水	特殊洗浄	汚泥洗浄	乳泥バス	オストメイト	シャワーハンドル	手指乾燥機	備考(本工事)	配置予定の主要な医療機器等(別途工事)

#### 12.内視鏡検査部門

内視鏡検査室	内視鏡室	5	20	100	3.6m×5.5m程度	内2室はベッド搬入可能なスペースを確保すること 上部と下部の併用を行ふ 1室での床面拡張スペースを設ける																													内視鏡モニター、医ガス等の配線・配管路は天井収まりとする シーリングハウジング用架台、アンカー	内視鏡モニター、シーリングハウジング		
	透視撮影室	1	40	40	6m×8m程度 更衣室含む	気管支鏡検査に備え、除圧対応可能とすること 操作室6m×2m、撮影室6m×6mを設けること		医レバー・混																										装置付随設備対応、標示灯	X線TV撮影装置			
	受付	1	適宜																																			
	患者用トイレ 個室	3	適宜			手洗いはトイレは別室とする																																
	患者用トイレ 車椅子用	1	5	5																																		
	患者用シャワー	1	6	6	US+更衣室	更衣室を設ける																																
	患者用更衣室 男女	2	4	8	10人×0.35m×m/人男女各1	男女を区分し、同時に計10人程度が使用可能なスペースを設ける																																
	患者用更衣室 車椅子	1	適宜			車椅子の患者が使用できる広さとする																																
	前処置室	1	20	20	上部下部合わせ5人+車椅子3台	上部・下部消化管検査の前処置:5人分+車椅子3台分程度のスペースと椅子、テーブル、テレビが設置可能なスペースを確保すること																																
	リカバリー室	1	60	60	12チエア	上部、下部で共用 リカバリーベッド可能なベッド台数:12台が設置可能なスペースを確保すること 内視鏡室・隣接部屋を設置すること																															リクライニングチェア	
	説明室	1	10	10	2.5m×4m程度程度	同時に5人6人程度が使用可能なスペースを設ける																																
	洗浄室	1	40	40		洗浄エア/工具器材保管・準備室は、洗浄済み器材の衛生管理が十分に行えるように配置すること 検査室のシャワードアード配置する 清潔・不潔動線に配慮する		医レバー・混																												洗浄機臭気対策排気配管	内視鏡洗浄機	
	内視鏡保管庫	1	適宜																																			
	器材室	1	10	10		医薬品、診療材料等の棚、及び保管棚を設置し、各準備作業ができるスペースを確保すること																																
	カンファレンス室	1	12	12																																		
	( 必要諸室 )																																					
	廊下・通路	1	適宜																																			
	待合	1	適宜			同時に10人程度が使用できるスペースを確保する																																
	外待合	1	適宜			同時に10人程度が使用できるスペースを確保する 家庭用の待合スペースとする																																
	内視鏡検査																																					
	内視鏡検査科																																					

#### 13.リハビリテーション部門

リハビリテーションセンター	理学療法室	1	300	300		同一時間、20名の訓練ができるスペースを確保すること 脳卒中疾患リハビリテーション（併用可）、運動器リハビリテーション（併用可） 呼吸器リハビリテーション（併用可）、心大血管疾患リハビリテーション（がん患者リハビリテーション）を別々に取扱できること（有効面積300m <sup>2</sup> ） 直通で20名の歩行可能なスペースを確保すること 衝突を吸収する内装材とすること			自動・混																												単相200V	製氷機、ホットパック、低周波治療装置、チルトテーブル		
	作業療法室（ADLコーナー）	1				シャワーキッチン（昇降式、IH、フード、給水・給湯・排水）、洗濯機、臺所を設置できること 作業療法室（同一室）を設ける 街角を吸収する内装材とすること			自動・混	自動・混																										単相200V、三相200V 肋木・オーバーヘッドフレーム 壁補強、システムキッチン	肋木・オーバーヘッドフレーム ADLキッチン			
	言語療法室	3	10	30	以上	脳梗塞疾患リハビリテーション料の個別療法室の施設基準を確保すること（有効面積30m <sup>2</sup> ） 音への配慮を考慮すること 衝突を吸収する内装材とすること			自動・混																															
	多目的室	1	12	12		同時に5人6人程度が使用できるスペースを設ける 診察室に隣接して設けること																																		
	受付	1	適宜			1-2名が受け付ける軽症をできるスペースを確保すること リハビリステーション室の中割り見渡せるよう配置すること																																		
	スタッフエリア	1	63	63	2.5m <sup>2</sup> /人×25人（想定）	25名の執務スペースを確保すること リハビリステーション室が見渡せるよう配置すること 受付と構造配置すること		レバー・混																														多目的 給水機用給水・排水	製水機	
	待合	1	9	9																																				
	カンファレンス室	1	20	20																																				
	診察室	1	10	10																																				
	器材庫	1	適宜																																					
	患者トイレ	2	適宜			車椅子対応による 他の部門と連絡で使うように部門外廊下に設置																																		
	リハビリテーション部門					休日ハジジに別居する 病院からの輸送に配慮すること（脳神経外科、循環器・呼吸器・整形外科系） 外来からのアプローチに配慮すること 廊下部の利用を行う 採光に配慮すること																																		

15-PEM部門 Patient Flow Management

必要諸室		全般			建築等		電気設備						機械設備																																	
部門名	諸室名	面積 室数	想定面積	規格 m <sup>2</sup>	備考	施設要求水準			吊戸棚	カウンタ	洗面化粧台	洗面器	電話	T.V	音響	映像	LAN	コンセント	照明器具	空調運転時間	給水	給湯	排水	ガス	蒸気	特殊排水	酸素	吸引	空気	蒸気	室内換気装置	余剰ガス排出	手洗器	洗面器	排水栓	手術用手洗器	排水栓	手術用手洗器	排水栓	手洗器	スクリーン	オストメイト	シャワーハンドル	手指消毒機	備考 (本工事)	配置予定の主要な医療機器等 (別途工事)
<b>16. 管理部門</b>																																														
職員管理	院長室	1	18	18	6m×3m程度	事務机、キャビネット、応接セットを想定する					自動・混										24時間																									
	理事長・副理事長室	1	30	30		事務机、キャビネット、応接セットを各3セット想定する					自動・混										24時間																									
	看護部長室	1	18	18	6m×3m程度	事務机、キャビネット、応接セット(ミーティングスペース)を想定する					レバー・混	自動・混									24時間																									
	事務室	1	18	18	6m×3m程度	事務室隣接	事務机、キャビネット、応接セットを想定する 事務室に隣接する				自動・混										24時間																									
職員管理 計		84																																												
管理系統室	業務打合せ室	4	15	60	3m×5m程度	4名が利用できるスペースを設けること																24時間																								
	医局	1	450	450	医師100人 看護師100人 ラウンジ・医局事務を含む オープンスペース:70名程度 ブース:診療科部長・副部長・30人程度	ラウンジ、医局事務を含む オープンスペース:70名程度 ブース:診療科部長・副部長・30人程度					レバー・混	自動・混									24時間																									
	研修・セミナースペース	1	20	20	4.5畳+医局秘書が利用できるスペースを設けること 医局内に設けること	4.5畳+医局秘書が利用できるスペースを設けること 医局内に設けること															24時間																									
	研修専用施設	1	40	40	研修医20人程度のオープンスペースを設けること 執務エリアミーティングスペースを設けること	研修医20人程度のオープンスペースを設けること 執務エリアミーティングスペースを設けること					レバー・混	自動・混									24時間																									
	ミーティングスペース	1	20	20	医局用・研修専用施設の間に配置 共用休憩やカバフレームに使用できるオープンスペースとする 内装機・腰壁機の椅子を行き来する	医局用・研修専用施設の間に配置 共用休憩やカバフレームに使用できるオープンスペースとする 内装機・腰壁機の椅子を行き来する					レバー・混										24時間																									
	看護部事務室	1	40	40	執務5人・ミーティング10人+給湯スペース程度のオープンスペースを設けること 看護部長室に隣接させる	執務5人・ミーティング10人+給湯スペース程度のオープンスペースを設けること 看護部長室に隣接させる					レバー・混										24時間																									
	看護実習生室	1	50	50	看護部事務室に近接させること 移動職仕切りで2室に分割可能な設えとする	看護部事務室に近接させること 移動職仕切りで2室に分割可能な設えとする					レバー・混										24時間																									
	講堂・兼職員食堂	1	300	300	200-300人、パントリー・WC・厨房30m含む	講堂としての使用時、可動間仕切りによつて一部職員食堂として使用できること 研究会、講演会、学術発表会に対応可能な映像・音響設備を設けること 定員は200-300人程度とする 専用の廚房を設けること	講堂としての使用時、可動間仕切りによつて一部職員食堂として使用できること 研究会、講演会、学術発表会に対応可能な映像・音響設備を設けること 定員は200-300人程度とする 専用の厨房を設けること					レバー・混	自動・混									24時間																	三相200V 電動ロールスクリーン							
	会議室 大	1	100	100	スクリーン、映像、音響設備を設けること 可動間仕切りを設置して利用を可能とすること 定員は50-100人程度とする 健診室、災害対策室としての機能も兼ねる	スクリーン、映像、音響設備を設けること 可動間仕切りを設置して利用を可能とすること 定員は50-100人程度とする 健診室、災害対策室としての機能も兼ねる															24時間																電動ロールスクリーン									
	会議室 中	2	50	100	可動間仕切りを設置して利用を可能とすること 定員は30-50人程度とする	可動間仕切りを設置して利用を可能とすること 定員は30-50人程度とする															24時間																									
	会議室 小	3	30	90	定員は10-30人程度とする	定員は10-30人程度とする															24時間																									
	職員更衣室(男)	1	135	135	約300名分のロッカーゲート設置できるスペースを確保すること 洗面コートヤード設置すること 清潔ユニフォーム及び不潔ユニフォーム置場が設置可能なスペースを確保すること	約300名分のロッカーゲート設置できるスペースを確保すること 洗面コートヤード設置すること 清潔ユニフォーム及び不潔ユニフォーム置場が設置可能なスペースを確保すること					自動・混										24時間																									
	職員更衣室(女)	1	240	240	約600名分のロッカーゲート設置できるスペースを確保すること バグダードコーナーを設けること 清潔ユニフォーム及び不潔ユニフォーム置場が設置可能なスペースを確保すること	約600名分のロッカーゲート設置できるスペースを確保すること バグダードコーナーを設けること 清潔ユニフォーム及び不潔ユニフォーム置場が設置可能なスペースを確保すること					自動・混										24時間																									
	ユニフォームストック	適宜	適宜		各職員更衣室に設置すること 更衣室セキュリティの外側に設けること	各職員更衣室に設置すること 更衣室セキュリティの外側に設けること																																								
	当直センター	1	80	80	医師分、 <b>看護分、US4室+当直室6室</b>	医師用として当直室6室とコニクトシャワールーム 4か所を設けること 当直用ベッド1台を設置できるスペースを確保すること					自動・混										24時間																									
	職員休憩室	7	30	210		<b>4床7床 すべての間に各1箇所設置すること(それに伴い規格mは調整すること)</b>					自動・混										24時間																									
	レディーススペース	2	10	20							自動・混										24時間																									
	清掃員控室	1	20	20							レバー・混										24時間																									
	清掃用具庫	3	10	30																																										
	管理系統室																																													

必要諸室			全般			建築等			電気設備						機械設備																							
部門名	諸室名	面積		備考	施設要求水準	吊戸棚	カウンタ	洗面化粧台	電話	T.V	音響	LAN	コンセント	照明器具	空調運転時間	給湯	排水	ガス	蒸気	特殊排水	酸素	吸引	空気	蒸気	二酸化炭素排泄	医療ガス	衛生器具	手洗器	ネオクラシック	手術用椅子	排水洗浄	汚物洗浄	乳児バス	オストメイト	シャワーウォーターワーク	手指乾燥機	備考(本工事)	配置予定の主要な医療機器等(別途工事)
		室数	想定面積																																			
医事課・事務室	中央受付(総合受付)	1	21	21	2.5m×8.4m程度 7受付×1.2m+通路等	新規2.再診2.紹介2.文書1の受付ペースを設けること 再診受付機4台分のペースを近傍に設ける										定時																	再診受付機					
	会計受付	1	6	6	2.5m×2.4m程度 2受付×1.2m+通路等	計画2.会計2の受付ペースを設けること 自動精算機4台分のペースの近傍に設けること 会計待ち表示システムの設置を検定すること										定時																	会計待ち表示システム用配管、補強 自動精算機、会計待ち表示システム					
	医事課	1	120	120		外来受診患者の受診料計算、室内、診察申込書記入の室内、家族・面会者等の隠匿対応、体の不自由の方への対応、再診受付機の使用方法の説明等 20人程度(総合受付、計画、会計等)、10人程度(庶務関係)の執務スペースとする		レバー・混									24時間																	高速衛星通信設備、非常押印表示盤(医事エアリ 相談室)				
	医事課当直室	1	6	6												自動・混																						
	事務室	2	80	160		金庫を設置する										自動・混																		金庫				
	事務室当直室	1	6	6		休憩室としても使用する										自動・混																						
	医療安全室	1	20	20		2人程度の執務スペースとする 感染対策室と同一室として開仕切りを設置する																																
	感染対策室	1				2人程度の執務スペースとする 医療安全室と同一室として開仕切りを設置する										レバー・混																						
	診療情報管理室	1	70	70		医療用機器設置して設置する 10人程度の執務スペースとする																																
	口腔ケアステーション	1	36	36		各病棟からアクセスしやすい位置に配置する										自動・混																			歯科ユニット用配管			
	応接室	2	20	40												自動・混																						
	湯沸室	2	5	10												レバー・混																						
医事・医療連携																																						
厚生部門	売店スペース	1	80	80												レバー・混																				給排水衛生工事、電源・照明・空気調節機、子メーター、その他法理上設備が必要な設備、及びそれにともなうリードの設置		
	ラウンジスペース	1	80	80		患者の休憩ソーンとして整備する 売店のガイドインコーナーをすること										自動・混																			冷蔵庫、冷凍庫			
	コインランドリー	1	15	15		洗濯機・乾燥機：各1台を設置できるスペースを確保すること 車椅子で使用できるスペースを確保すること																												三相200V				
	職員図書室	1	100	100		職員のための所蔵、検索、閲覧、貸出用として設置すること																												三相200V				
	組合室兼倉庫	1	30	30																														移動収納棚用レール埋込み				
厚生部門																																						
共用	WC	4	48	192	8m×6m程度	車椅子用WCを各2ヶ所程度設置すること オストメイト対応のWCを各プロトコル以上設置すること										自動・混																						
	車椅子収納エアリ 正面玄関	1	10	10	20台分 正面玄関付近	諸元はエアリ設置個所に従属する																													車椅子止め			
	車椅子収納エアリ 寝台EV付近	1	5	5	5台分 寝台EV付近	諸元はエアリ設置個所に従属する																													車椅子止め			
	共用																																					
管理部門						職員の管理、セキュリティはICカード型にて行う 敷地内にシャトルバス用のバス停を設置する 敷地内にタクシーリヤー場を設置する 駐車場は敷地内に身体障がい者用3台、サービス事業者用10台、救急車用3台、患者搬送用車両車庫1台を設ける 駐輪ベースは患者100台、職員200台を設ける																																

